

「創造力教室」規約

名称

第 1 条 この教室は、「創造力教室」（以下、本教室と言う）とします。

運営

第 2 条 本教室の運営は、特定非営利活動法人 青少年育成支援フォーラム（以下、JIYD という）が行います。

目的

第 3 条 本教室は、ライフスキル教育を通じて、青少年がライフスキルを身につけ、自尊感情を高めることを目的とします。

開催概要

第 4 条 本教室の開催日や参加費等の概要は、募集要項に定めるものとします。

参加資格

第 5 条 本教室に参加できる方は、募集要項に定められた対象者に該当し、本人及びその保護者が本規約を承諾した方（以下、参加者と言う）とします。

参加申込

第 6 条 参加者は、所定の参加手続きを行い、別途規定する参加費をお支払いいただきます。参加申込は、第 5 条に基づき、参加者本人と保護者が両者の連名で申込手続きをとります。保護者は本規約に基づく責任を参加者と連帯して負担し、本規約第 8 条に定める危険負担と本教室の免責につき同意するものとします。

参加費

第 7 条 参加者は、本教室が定める参加費を所定の方法で支払います。参加費の金額、支払方法及び支払期限等は、本教室が定めるものとします。

事故

第 8 条 本教室は、参加者が本教室に参加中に生じた盗難、怪我、事故その他のトラブル全般について、本教室の責めに帰すべき事由がない限り、責任を負いません。

除名

第 9 条 参加者が次の各号の 1 つに該当すると認めた場合、JIYD は参加者を除名することができます。

1. 本規約、その他本教室が定める規則に違反したとき

2. 本教室及び JIYD の名誉、信用を毀損し、または秩序を乱したとき
3. 本教室及び JIYD の合理的な指示に従わないとき
4. その他 JIYD が社会通念に照らし、本教室の参加者としてふさわしくないと認めたと
き

参加資格の譲渡禁止

第 10 条 参加者は、その参加資格を他の者に譲渡することはできません。

教室の中止及び欠席

第 11 条 本教室が JIYD の都合によって中止となる場合、参加費の一部を返金します。参加者の都合によって欠席する場合、参加費の返金はありません。

退会

第 12 条 参加者が退会を希望する場合、保護者より JIYD へ申し出るものとします。JIYD より退会を了承した旨のメールをお送りした時点で退会したものとします。退会する場合、支払済の参加費の返金はありません。

変更事項

第 13 条 参加者は、住所または連絡先等、参加申込書に記載した事項に変更のあった場合は、速やかに JIYD へ届け出るものとします。

細則

第 14 条 本規約に定めのない事項及び教室運営上必要な細則は、JIYD が定めるものとします。

改定

第 15 条 本規約の改定及び変更は、JIYD により為されるものとします。なお、JIYD が本規約の改定及び変更を行うときは、改定前にその内容を参加者へメールにて告知するものとします。

附則 本規約は 2020 年 9 月 1 日より施行します。

特定非営利活動法人 青少年育成支援フォーラム
〒108-0074 東京都港区高輪 4-10-63 エミナンス高輪 302
tel 03-3440-3373 / fax 03-3440-4447 / info@jiyd.org
団体 URL <https://www.jiyd.org/>
プログラム URL <https://lionsquest-japan.org/>